

虎居城跡 埋蔵文化財発掘調査始まる

国土交通省が計画している、川内川河川激甚災害特別緊急事業の、推込分水路の工事計画に伴う埋蔵文化財発掘調査が、5月8日から開始されました。虎居城跡の場所は、宮之城屋地の元宮之城高等学校から西北に伸びている地域一帯で、川内川が急曲する内側になります。



■虎居城の由来

江戸時代に書かれた古文書によると、平安時代末期頃、当地方の郡司であった大前道助という人が、虎が臥した形に準じて城を築いたことにより「虎居城」と唱えたと書かれています。その後、鎌倉時代に関東から地頭として派遣されてきた渋谷氏、島津義久の弟にあたる島津歳久（金吾さあ）と呼ばれていた、都城から所替えになった北郷氏、そして宮之城島津家の二代島津忠長の頃の江戸時代の始め頃まで、城としての機能を果たしていたようです。

この時代の城の造りは、江戸時代に築かれたような、周囲に高い石垣を張り廻らせ中央に天守閣があるような城とちがいで、自然の地形を利用し城を造っています。一般的に、小高い丘の頂上部分を平に削り、周囲には

外から見えないように土塁を造り、それぞれ目的をもった施設を建て（「郭」とか「曲輪」と呼ばれています。）、そして曲輪の下の方にあたる低い部分には、敵が攻めてくるのを防ぐための堀などを構えています。虎居城内の名前がついている曲輪に、「塩の城」「中の城」「松社城」「おきたの城」「小城」「東の城」があります。

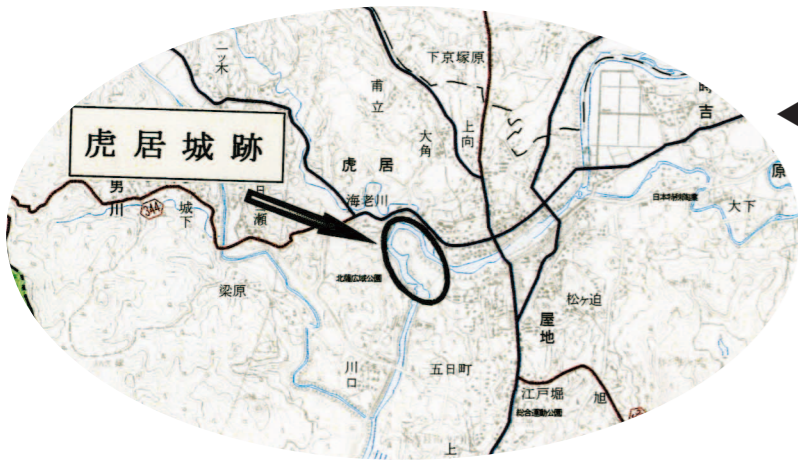
■分水路の予定地と発掘調査

虎居城跡全体のうち、分水路として工事される予定地は、元宮之城高等学校の校庭の後方にあたり、曲輪である塩の城、中の城の一部が入りますが、そのほかにも、名前のない小さな曲輪があるようです。工事で現況がなくなるため、この分水路として計画されている予定地内について、どのように城が築かれ

ていたかなど詳細に調べるために、埋蔵文化財の発掘調査を行っていきます。

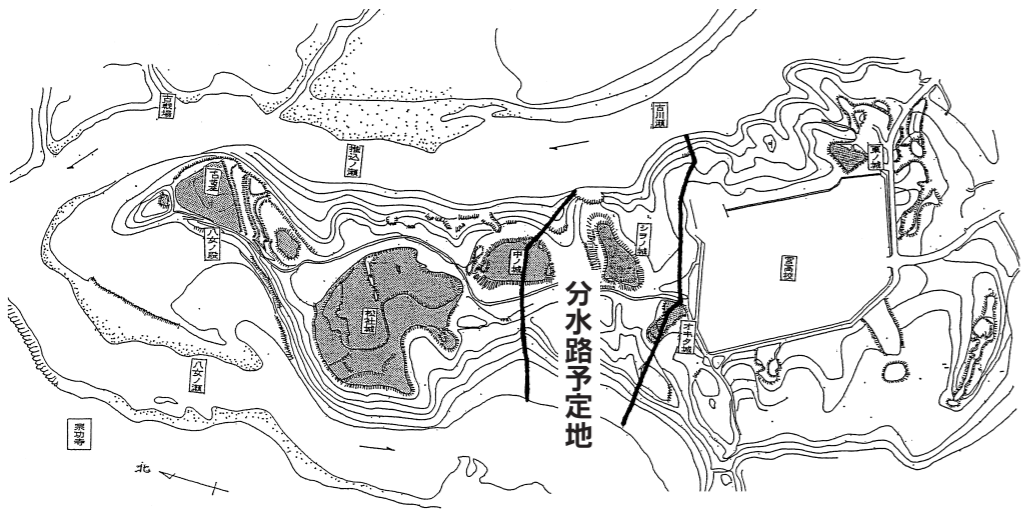
城として使用されなくなつてから、畑や山林として利用されていたため、今年の四月から、工事の予定地内の竹や立木の伐採作業が行われています。この伐採がある程度終わった場所から、埋蔵文化財の発掘調査に入っています。調査は、県立埋蔵文化財センターと町教育委員会の共同で行っています。調査の期間は、来年3月までの予定です。

埋蔵文化財発掘調査に関する
問い合わせ
町教育委員会文化課
☎ 1732



◀虎居城跡位置図

▼虎居城曲輪配置図



川内川激特速報

さつま町内の、激特事業に関する進捗状況などについて、お知らせします。

1. 激特事業の状況と今後の予定について

現在、計画説明の同意を得られた地区から順次、用地調査などに着手しています。

用地調査などについては、虎居地区を含むさつま町内全13箇所中11箇所の用地調査などを平成19年度末で完了しており、現在9地区において用地協議中です。用地取得が完了した地区より逐次工事を実施していくこととしています。

2. 激特事業工事箇所

- ・二渡地区（山崎大橋上流側築堤 約600m）H20年3月末完成
 - ・推込分水路箇所においては、用地取得が完了した箇所から、樹木伐採などの準備工に着手しています。（H20年3月からH20年6月末まで）
- 樹木伐採完了箇所を対象に5月8日から埋蔵文化財調査を実施しています。工事期間中の通行などご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

3. 宮之城地域川づくり検討会について

宮之城地域の激特事業において利活用及び景観・環境などについて設計に反映させるため、地域の皆様と共働して川づくり計画（案）を作り上げていきます。

「第4回宮之城地域川づくり住民部会」を5月24日（土）午後2時から虎居地区公民館にて開催しました。今後は、これまで住民部会で検討した川づくり計画（素案）を「宮之城地域川づくり検討会」で確認していきます。

当検討会は、現在、皆様にお示ししている計画線形などを変更したりするものではなく、整備に併せた利用のしやすさや保全すべき環境及び景観への配慮方策などについて検討していくものです。

今後とも河川事業におけるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】 国土交通省 川内川河川事務所 調査課 課長 竹下真治
☎ (0996) 22-3271